

与那国町

# DX 推進計画

概要版

令和 7 年（2025）年度 ▶ 令和 11 年（2029）年度

初版

2025 年 3 月 25 日

## 第1章 与那国町 DX 推進計画について

### 1. 計画策定の目的

---

与那国町が直面する課題の解決に取り組みながら多様化するニーズに対応し、産業・町民の利便性向上を図るため、デジタル技術等を活用して、これまでの考え方や仕組みを変革する「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」が強く求められています。持続可能な与那国町の実現を図る観点から本町の DX 推進の方向性を示すとともに、その施策を明らかにするため「与那国町 DX 推進計画」を策定します。

### 2. 計画の位置づけ

---

第5次与那国町総合計画や関連する分野別計画のほか、必要と考えられる各施策を推進するための計画として位置づけます。また、官民データ活用推進基本法第9条第3項に規定される「市町村官民データ活用推進計画」としても位置付けます。

### 3. 計画の期間

---

計画期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5か年とします。

## 第2章 社会、国や県の動向

### 1. 社会動向

---

デジタル技術の急速な普及と新型コロナウイルス感染症の影響により、日常生活やビジネスシーンにおけるオンライン化・デジタル化が加速し、デジタル技術の活用による社会・経済活動の変革や持続可能な社会の実現が期待されています。一方、デジタル化に伴う課題やリスクも指摘されており、対策の重要性も高まっています。

### 2. 国の動向

---

国では、デジタル化を強かにリードする司令塔として発足したデジタル庁や総務省を中心に、国や自治体が推進すべき方向性や施策を「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」や「デジタル田園都市国家構想基本方針」等として取りまとめています。

### 3. 沖縄県の動向

---

沖縄県では、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）」において掲げる「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成にデジタル技術の面から貢献することをビジョンとした「沖縄県 DX 推進計画」を策定し、生活・産業・行政の3分野において ICT/DX 関連施策の推進に向けた考え方や方向性、施策等を示しています。

## 第3章 基本方針

### 1. 与那国町 DX 推進計画の基本方針

第5次与那国町総合計画に掲げる『笑顔で健やかに住み続けられる自然・暮らし・歴史文化が調和する島』の実現をデジタル活用の側面から支援し、町民の将来に対する不安解消を図り、持続可能な与那国町を実現するため、次の3つを基本方針とします。

#### より快適な島暮らしの実現（与那国町の新たな価値創出）

- 島内外のつながりを広げ、デジタル技術を活用して地域コミュニティ機能を強化
- デジタル技術で与那国町の魅力を発信し、交流人口・関係人口を拡大
- これまでの良い文化を保存しつつ、島内外の交流を促進して新たな価値を創出

#### 事業者・町民本位の便利で優しいデジタル化（産業・町民・行政の利便性向上）

- 必要な情報を発信・提供し、デジタル技術を活用して便利で豊かな生活を実感できる環境を整備
- 産業分野では生産性向上と働き方改革を推進し、町民には十分な行政サービスを提供することで、安全で快適な生活を支援
- デジタル技術に抵抗感を持つ人々には、町の良い文化や習慣を尊重しつつ必要な部分に取り入れる

#### 持続可能な与那国町を支える行財政運営（行政の効率化）

- デジタル技術を活用して事業者・町民と行政の双方向の情報交換や官民データの活用による協働のまちづくりを推進
- 来庁時の待ち時間や手続きの複雑さを解消するため、行政内部の効率化を推進
- 限られた職員と財源で複雑な行政ニーズに応えるため、業務やフローの見直しとデジタル技術の活用で持続可能な行財政運営に取り組む

### 2. DX 推進分野

DX での成長や利便性向上、効率化等の価値を「産業・町民・行政」が享受し、そして新たな価値創造を生み出し持続的な与那国町の実現を目指すため、第5次与那国町総合計画に掲げる「生活」「医療・福祉」「産業」「教育」「防災」「環境」「行財政」の各分野においてDXを推進します。

## 第4章 DX 推進施策

### 1. 分野別推進一覧

基本方針及びDX推進分野を踏まえ、地域アンケート及び担当課ヒアリングから本町のDX推進に向けて19の施策を立案し、優先順位付けを行いました。

◎：優先取組施策 ○：関連施策 □：検討施策

No.	施策	総合計画に掲げる まちづくり目標	与那国町の 新たな 価値創出	産業・町民・ 行政の利便性 向上	行政の効率化	取組 施策
1	デジタルデバイス対策	生活		●	●	◎
2	与那国町情報プラットフォームの整備による 情報発信の強化	生活	●	●	●	◎
3	持続可能な文化財の保存と活用の推進	生活	●	●		□
4	人材マッチングプラットフォームの整備による 共助・域内資源の活用促進	生活	●	●	●	◎
5	デジタルを活用した高齢者等の見守り支援	医療・福祉	●	●	●	◎
6	スマート農業の推進	産業	●	●		□
7	ICT利活用による経営効率化の推進	産業	●	●		□
8	デジタル人材の育成	産業	●	●		□
9	ワーケーション推進	産業	●	●		◎
10	観光情報プラットフォームの構築	産業	●	●	●	◎
11	小中学校におけるICT環境の整備	教育	●	●		◎
12	学校図書館におけるデジタル活用	教育	●	●	●	□
13	デジタルを学ぶ機会の提供	教育	●	●		□
14	デジタルを活用した防災対策	防災	●	●	●	◎
15	業務プロセスの見直し（BPR）	行財政			●	○
16	行政手続きのオンライン化	行財政		●	●	◎
17	町税・町料（手数料、使用料）の キャッシュレス化	行財政		●	●	○
18	自治体情報システムの標準化・共通化	行財政	●	●	●	◎
19	オープンデータの推進	行財政	●	●	●	○

なお、上記に掲げる施策の他、必要に応じて調査研究及び施策の追加等の検討を行います。なお、個別施策については、社会情勢の変化や財政状況等の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを図ります。

また、情報の改ざん、漏えい、不正使用などの様々なリスクから事業者・町民の大切なデータを守るために、各種法律やガイドライン等に則り、情報セキュリティ対策の強化・徹底及び人材育成にも取り組みます。

## 第5章 計画の推進

### 1. 計画の推進組織と体制

計画の推進に当たっては、各課において主体性を持って取り組むことを基本としつつ、分野横断的な検討が必要となる施策については、必要に応じて組織横断的な検討部会等においてデジタル化に関する施策の基本的な方針及び重要施策を検討します。

また、必要に応じて専門的な知見を持つ外部人材を活用する可能性も含めて、施策実現のためのサポート体制の充実に努めます。

### 2. 推進の進捗管理と見直し

本計画の進捗管理及び計画の見直しや新たな取組の検討等については、課長級会議や各業務主管課での検討のほか、必要に応じて設置する検討部会（仮称）等にて行います。

なお、各施策の取組内容の評価・見直し等については、原則毎年実施するものとし、着実にDXの推進に取り組んでまいります。

